

京都市告示第514号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成27年1月16日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点 点	重要な 経過地
1	二ノ瀬市原線	左京区鞍馬二ノ瀬町229番地の2地先 同区静市市原町52番地の3地先		
2	桃山東第二経 1号線	伏見区桃山町因幡17番地の1地先 同区桃山町大島6番地の5地先		
3	桃山東第二経 2号線	伏見区桃山町因幡26番地の1地先 同区桃山町大島103番地の1地先		
4	桃山東第二経 3号線	伏見区桃山町因幡27番地の2地先 同区桃山町大島9番地の11地先		
5	桃山東第二経 4号線	伏見区桃山町大島8番地の6地先 同町99番地の13地先		
6	桃山東第二経 5号線	伏見区桃山町因幡27番地の2地先 同区桃山町大島10番地の3地先		
7	桃山東第二経 6号線	伏見区桃山町因幡27番地の2地先 同区桃山町大島12番地の10地先		
8	桃山東第二経 7号線	伏見区桃山町因幡30番地の1地先 同区桃山町大島13番地の6地先		
9	桃山東第二経 8号線	伏見区桃山町因幡30番地の1地先 同区桃山町大島16番地の1地先		
10	桃山東第二緯 1号線	伏見区桃山町大島6番地の1地先 同区桃山町丹後146番地の2地先		
11	桃山東第二緯 2号線	伏見区桃山町大島6番地の1地先 同区桃山町因幡34番地の4地先		

1 2	桃山東第二緯 3号線	伏見区桃山町大島3番地の1地先 同町99番地の3地先	
1 3	桃山東第二緯 4号線	伏見区桃山町大島3番地の1地先 同町99番地の18地先	
1 4	桃山東第二緯 5号線	伏見区桃山町大島99番地の16地先 同町102番地の1地先	
1 5	桃山東第二緯 6号線	伏見区桃山町大島97番地の2地先 同町101番地の3地先	

(建設局土木管理部道路明示課)